

2021年5月25日

高知大学監事 関 恵介 殿

高知大学監事 杉本 明 殿

高知大学教職員組合
中央執行委員長 峯 一朗

高知大学におけるハラスメントに関する調査・分析の要請

平素より高知大学の教育研究環境の改善にご尽力くださりありがとうございます。今回は表題の件につき要請させていただきます。

昨年12月2日には本学のグループウェアで「ハラスメント等相談受付件数の公表について」が掲載されました。2019年度の本学のハラスメント相談件数は48件（教職員37、学生8、その他3）とされています。残念ながら、まだ多くのハラスメントが起きているようです。組合にも毎年相談が寄せられ、いずれも深刻です。

中には相談しても調査結果が出るまで1年近くかかる事案もあり、迅速な解決という点から見て問題があります。

また、勇気を出して大学の相談窓口に訴えても、パワハラが密室で1対1で行われたという訴えのケースでは、「第三者の目撃証言がない」という理由で訴えが認められなかったことがあります。

組合では近年、ハラスメントの相談体制の強化などを団体交渉で申し入れています。なかなか実現していません。実務を担当しているのは人事課ですが、人員不足などで対応が難しいように思われます。そこで監事に対し以下の2点につき、高知大学倫理・人権・苦情処理委員会や高知大学ハラスメント防止委員会と連携しつつ、調査・分析の実施を要請します。

- 1、本学におけるハラスメントの被害・加害の現状
- 2、本学におけるハラスメント相談・解決システムの問題点と改善方法

お忙しいところ恐縮ですが、以上の内容で調査・分析を実施して頂けるかどうか、6月30日までに文書でご回答頂けますでしょうか。

また、もし今回調査・分析を実施して頂けない場合は、今後何らかの形でハラスメントに関する取り組みを行うご予定があるかについて併せてお知らせ下さい（この要請文とご回

答に関しては、学内のグループウェアや組合ニュースなどで公開させて頂く予定です)。

なお、ご参考までに、他大学におけるハラスメントの優れた対応などの一部を以下ご紹介いたします。

- ・静岡大学「ハラスメント相談および防止のためのガイドライン」

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/soudan/harassment.html>

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/soudan/pdf/hrssm_guide.pdf

- ・名古屋大学「ハラスメント相談センターおよび防止対策ガイドライン」

<http://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/>

http://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/pdf/guideline_201802R.pdf

- ・大分大学「イコール・パートナーシップの推進に関するガイドラインおよび相談体制」

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/guideline.html>

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/sodanin.html>

- ・立命館大学大学院先端総合学術研究科「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」

<https://www.r-gscefs.jp/?p=165>

他の大学も様々に対応をしておられますが、本学との違いとして特筆すべき点として以下のことがあげられます。

- ・学外あるいは部局外への相談窓口が確保されていること（＝名大は専任スタッフのいる相談センターが担当）
- ・ハラスメントの定義や例示を詳しく行っていること（＝研究教育機関である大学にふさわしいレベルで言語化）
- ・相談後の対応手順に関する説明が明記されていること

以上